

12. 病院

○市立長浜病院

1. 概 要

昭和19年開院	地域の中核総合病院として様々な医療ニーズに対応しながら整備拡張
平成 8 年	鉄筋コンクリート造7階建ての現病院（520床）を移転開院
平成10年	（財）日本医療機能評価機構から「地域医療での基幹的、中心的役割を担い高次医療に対応できる病院」として、滋賀県下で初めて認定証の交付を受ける。平成15年、20年、25年、30年、令和5年には、レベルアップして認定を更新
平成14年	急性期から慢性期患者までの幅広い医療に対応できる療養病棟（病床数156床）を増築
平成16年	平成13年に臨床研修指定病院となり、臨床研修医の受け入れを開始
平成17年	地域がん診療連携拠点病院の指定を受ける
同年12月	長浜市と京都大学医学研究科とが、0次予防健康づくり推進事業の覚書を交わし、1万人規模の疫学調査を開始。当院も積極的に参加協力中
平成20年	最新の高精度治療に対応できる放射線治療装置（リニアック）を稼動し、先進のがん治療を推進
同年6月	医薬分業の視点により院外処方を開始
平成21年	一般病棟入院基本料7対1の施設基準を取得
平成22年	地方公営企業法全部適用へ移行
平成24年	人工透析患者透析専用ベッドを増床し、透析センターを開設 3テスラの最新鋭MRIの導入
平成25年	電子カルテの導入、外来化学療法センター、回復期リハビリテーション病棟の開設
平成27年	血管疾患治療に対応できる機能の整備、手術機能の高度化、救急機能の集約を目的とした「診療支援棟」を開設
平成29年	入退院支援を強化し、患者支援・相談窓口を集約するため患者総合支援センター及びリウマチセンターを開設
平成30年	地域医療支援病院の承認
平成31年	ヘルスケア研究センターの設置
令和 元年	電子カルテの更新
令和 2年	国土交通省航空局所管「航空身体検査指定機関」の指定
令和 3年	内視鏡センターの開設
令和 4年	産前産後ケアステーション「にじいろ」開設
令和 5年	がんゲノム医療に必須となる ISO15189 の認証を取得（国際基準に基づく臨床検査室の運営）
同年9月	高精度放射線治療を継続実施するため最新型の放射線治療装置（リニアック）を更新（クラウドファンディング活用事業）
令和 6年3月	ERAS®認定
同年3月	診療支援棟4階に心臓専用カテーテル室新設
令和 6年6月25日	市立長浜病院創立80周年
令和 7年1月	病床運営を一元的に管理、運用するため病床運営コマンドセンターを開設
同年8月	健康寿命延伸、地域医療高度化を目指し栄養・健康づくりセンターを開設
今後も「人中心の医療」を発展させ、地域住民の健康を守るための医療を推進し、地域完結型の病院として患者が安心して治療に専念できる病院づくりに取り組んでいきます。	

2. 規 模

敷 地 73,838.2 m²

建 物

本 館	鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄筋コンクリート造	7階建	32,957.9 m ²
別 館	鉄筋コンクリート造	3階建	8,212.5 m ²
診 療 支 援 棟	鉄骨造	4階建	5,333.6 m ²
保 育 所	鉄筋コンクリート造	平屋建	302.5 m ²
車 庫 棟	鉄骨造	2階建	425.9 m ²
駐 輪 場	鉄骨造		124.1 m ²
医療ガスボンベ庫他	コンクリートブロック造		200.6 m ²
延 床 面 積			47,557.1 m ²

3. 標榜診療科目

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、泌尿器科、皮膚科、小児科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、リハビリテーション科、病理診断科

4. 病床数（令和8年4月1日現在）

一般病床 437床 療養病床 104床

5. 認定に関するもの（令和8年4月1日現在）

・病院施設関連

臨床研修指定病院、地域がん診療連携拠点病院、日本医療機能評価機構認定病院、救急告示病院、地域医療支援病院、国際規格 ISO15189 認定、がんゲノム医療連携病院、ERAS®認定、紹介受診重点医療機関、一次脳卒中センター（PSC）認定施設、一次脳卒中センター（PSC）コア認定施設、滋賀県原子力災害医療協力機関

・各種指定関連

保険医療機関、労災保険指定医療機関、労災アフターケア受託病院、母体保護法指定医、介護保険指定居宅サービス事業者、生活保護法指定医療機関、身体障害者福祉法指定医配置医療機関、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）（整形外科に関する医療、心臓血管外科に関する医療、腎臓に関する医療）（精神通院医療）、母子保健法指定養育医療機関、結核指定医療機関、原子爆弾被害者一般疾病指定医療機関、戦傷病者医療指定医療機関、難病医療費助成指定医療機関、指定小児慢性特定疾患医療機関、短期入院協力施設、難病診療分野別拠点病院、滋賀県肝疾患専門医療機関、航空身体検査指定機関

・専門医・認定医教育関連

日本内科学会認定医制度教育病院、日本血液学会認定血液研修施設、日本リウマチ学会認定教育施設、日本臨床腫瘍学会特別連携施設、日本呼吸器学会認定施設、日本呼吸器外科学会専門医制度認定施設、日本呼吸器外科学会指導医制度認定施設、日本胸部外科学会指定施設、日本呼吸器内視鏡学会気管支鏡認定施設、呼吸器外科専門医合同委員会認定関連施設、日本消化器病学会専門医制度認定施設、日本消化器外科学会専門医制度専門医修練施設、日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設、日本外科学会専門医制度修練施設、日本乳癌学会関連施設、日本胃癌学会認定施設B、日本脳神経外科学会専門医指定・連携施設、日本脳卒中学会専門医認定制度認定研修教育病院、日本脳卒中学会認定研修教育病院、日本脳卒中学会一次脳卒中センター、日本循環器学会認定循環器専門医研修施設、日本老年医学会認定施設、心臓血管外科専門医認定機構認定基幹

施設、日本心血管インターベンション治療学会認定研修施設、腹部ステントグラフト実施施設、胸部ステントグラフト実施施設、浅大腿動脈ステントグラフト実施施設、日本整形外科学会専門医研修施設、日本産科婦人科学会専門医制度専攻医指導施設、日本周産期・新生児医学会暫定研修施設、日本泌尿器科学会専門医教育施設、日本眼科学会専門医制度研修施設、日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設、日本医学放射線学会放射線科専門医修練機関、日本病理学会研修認定施設 B、日本放射線腫瘍学会認定施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設、日本胆道学会指導施設、日本膵臓学会認定指導施設、日本肝臓学会肝臓専門医制度特別連携施設、日本腎臓学会研修施設、日本麻酔科学会麻酔科認定病院、マンモグラフィー検診施設画像認定施設、日本緩和医療学会認定研修施設、日本口腔外科学会専門医制度認定准研修施設、日本糖尿病学会認定教育施設 I、下肢静脈瘤に対する血管内灼術の実施基準による実施施設、地域包括医療・ケア認定施設、日本臨床栄養代謝学会 N S T 稼働施設認定施設、日本透析医学会教育関連施設、がん医療ネットワークナビゲーター・シニアナビゲーター認定見学施設、暫定日本人間ドック健診専門医研修施設、日本内分泌学会認定教育施設

6. 主要医療機器

心臓血管用バイプレーンアンギオ装置、頭部バイプレーンアンギオ装置、腹部アンギオ装置、RI 装置（ラジオアイソトープ装置）、放射線治療装置（リニアック）、MRI 装置、X線骨密度測定装置、X線透視撮影装置、一般断層撮影装置、CT 装置、外科用X線TV装置、X線デジタル撮影装置、X線乳房撮影装置及びデジタルバイオプシーシステム及びマンモトーム、モバイルイメージ装置、一般X線撮影間接変換FPD装置、手術顕微鏡、心肺補助ポンプ、人工心肺器、心臓血管外科手術器械、自己血回収システム、人工呼吸器、生体情報モニター、解析機能付心電計、4D超音波診断装置、3D超音波診断装置、超音波内視鏡観測システム、超音波画像診断装置、内視鏡画像ファイリングシステム、内視鏡ビデオシステム、体外衝撃波結石破碎装置、アルゴンプラズマ凝固装置システム、キセノン光源治療装置、ホルミウムレーザーシステム、OCTスキャナー、レーザー光凝固装置、個人用透析装置、保育器、全自動散薬分包機、注射薬自動払出システム、血液ガス分析装置、高圧蒸気滅菌装置、RO純水製造装置、体外循環装置用遠心ポンプ装置、紫外線照射装置、視覚誘発反応刺激装置、全身麻酔器、心筋保護液供給装置、TUR i sシステム、IOLマスター、採血管準備システム、腹腔鏡手術システム、関節鏡手術システム、網膜干涉断層撮影装置、皮膚灌流圧測定器、新生児用聴力検査装置、経頭蓋直流電気刺激装置、高周波下肢静脈瘤治療装置、エキシマレーザー血管形成装置、生化学・免疫自動分析装置、内視鏡カメラシステム、眼撮影装置、コードレス移動型X線装置、自動遺伝子検査装置、紫外線殺菌装置、血管撮影装置

7. 入院時食事療養の基準等

入院時食事療養 I

8. 保険外併用療養費にかかる療養の基準

特別の療養環境の提供、一般病床数が200床以上の地域支援病院の初診及び再診、入院期間が180日を超える入院、後発医薬品のある先発医薬品の処方

9. 届出医療に関するもの（令和8年度）

・基本診療料

《初診・再診料》

医療DX推進体制整備加算、地域歯科診療支援病院歯科初診料、歯科外来診療医療安全対策加算2、歯科外来診療感染対策加算3、歯科診療特別対応連携加算

《入院基本料等》

一般病棟入院基本料（7：1）

《特定入院料》

特定集中治療室管理料3、脳卒中ケアユニット入院医療管理料、小児入院医療管理料5、回復期リハビリテーション病棟入院料1、短期滞在手術等基本料1

・入院時食事療養／生活療養（I）

《入院基本料加算》

救急医療管理加算、超急性期脳卒中加算、診療録管理体制加算1、医師事務作業補助体制加算1（15：1）、急性期看護補助体制加算（25：1 5割以上）、（急性期看護補助体制加算の注4に規定する看護補助体制充実加算1）、（夜間100対1急性期看護補助体制加算）、（夜間看護体制加算（急性期看護補助体制加算））、看護職員夜間配置加算、療養環境加算、重症者等療養環境特別加算、無菌治療室管理加算2、栄養サポートチーム加算、医療安全対策加算1、感染対策向上加算1（感染対策向上加算の注5に規定する抗菌薬適正使用体制加算）、患者サポート体制充実加算、褥瘡ハイリスク患者ケア加算、呼吸ケアチーム加算、術後疼痛管理チーム加算、後発医薬品使用体制加算1、バイオ後続品使用体制加算、病棟薬剤業務実施加算1、病棟薬剤業務実施加算2、データ提出加算、入退院支援加算、認知症ケア加算、せん妄ハイリスク患者ケア加算、排尿自立支援加算、地域医療体制確保加算、地域歯科診療支援病院入院加算

・特掲診療料

外来栄養食事指導料の注2に規定する基準、外来栄養食事指導料の注3に規定する基準、心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算、糖尿病合併症管理料、がん性疼痛緩和指導管理料、がん性疼痛緩和指導管理料の注2に規定する難治性がん性疼痛緩和指導管理加算、がん患者指導管理料イ、がん患者指導管理料ロ、がん患者指導管理料ハ、がん患者指導管理料ニ、糖尿病透析予防指導管理料、乳腺炎重症化予防ケア・指導料、婦人科特定疾患治療管理料、二次性骨折予防継続管理料1、二次性骨折予防継続管理料2、二次性骨折予防継続管理料3、下肢創傷処置管理料、慢性腎臓病透析予防指導管理料、院内トリアージ実施料、夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算、外来放射線照射診療料、外来腫瘍化学療法診療料1、連携充実加算、外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定するがん薬物療法体制充実加算、ニコチン依存症管理料、療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算、開放型病院共同指導料、がん治療連携計画策定料、外来排尿自立指導料、肝炎インターフェロン治療計画料、薬剤管理指導料、検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料、医療機器安全管理料1、医療機器安全管理料2、歯科治療時医療管理料、在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2、在宅腫瘍治療電場療法指導管理料、持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定、持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合）、遺伝学的検査の注1に規定する施設基準、BRCA1／2遺伝子検査がんゲノムプロファイリング検査、先天性代謝異常症検査、HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）、検体検査管理加算（IV）、国際標準検査管理加算、遺伝カウンセリング加算遺伝性腫瘍カウンセリング加算、心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算、時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト、ヘッドアップティルト試験、長期継続頭蓋内脳波検査、神経学的検査、補聴器適合検査、小児食物アレルギー負荷検査、内服・点滴誘発試験、画像診断管理加算2、CT撮影及びMRI撮影、冠動脈CT撮影加算、血流予備量比コンピューター断層撮影、心臓MRI撮影加算、乳房MRI撮影加算、抗悪性腫瘍剤処方管理加算、外来化学療法加算1、無菌製剤処理料、心大血管疾患リハビリテーション料（I）、脳血管疾患等リハビリテーション料（I）、運動器リハビリテーション料（I）、呼吸器リハビリテーション料（I）、摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算2、がん患者リハビリテーション料、歯科口腔リハビリテーション料2静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）、エタノールの局所注入（甲状腺）、エタノールの局所注入（副甲状腺）、人工腎臓、導入期加算2及び腎代替療法実績加算、下肢末梢動脈疾患指導管理加

算、ストーマ合併症加算、歯科技工士連携加算 1 及び光学印象歯科技工士連携加算、CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー、歯科技工加算 1 及び 2、組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合に限る。）、緊急整復固定加算及び緊急挿入加算、人工股関節置換術（手術支援機器を用いるもの）、緊急穿頭血腫除去術、脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術、脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術、癒着性脊髄くも膜炎手術（脊髄くも膜剥離操作を行うもの）、緑内障手術（緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）、緑内障手術（濾過再建術（needle 法））、乳癌センチネルリンパ節生検加算 1 及びセンチネルリンパ節生検（併用）、乳癌センチネルリンパ節生検加算 2 及びセンチネルリンパ節生検（単独）、ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）、胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除）、食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）、不整脈手術左心耳閉鎖術（胸腔鏡下によるもの）、経皮的中隔心筋焼灼術、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）、両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）、植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極抜去術、両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）、大動脈バルーンパンピング法（IABP 法）、経皮的下肢動脈形成術、腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）、体外衝撃波胆石破碎術、腹腔鏡下肝切除術、腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術、早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術、体外衝撃波腎・尿管結石破碎術、膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）、腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術、医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術、再製造単回使用医療機器使用加算、輸血管理料 I、輸血適正使用加算、人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算、胃瘻造設時嚥下機能評価加算、歯周組織再生誘導手術、レーザー機器加算、麻酔管理料（I）、周術期薬剤管理加算、放射線治療専任加算、外来放射線治療加算、高エネルギー放射線治療、一回線量増加加算、強度変調放射線治療（IMRT）、画像誘導放射線治療（IGRT）、体外照射呼吸性移動対策加算、定位放射線治療、定位放射線治療呼吸性移動対策加算、病理診断管理加算 1、悪性腫瘍病理組織標本加算、クラウン・ブリッジ維持管理料、歯科矯正診断料、看護職員処遇改善評価料 6 1、外来・在宅ベースアップ評価料（I）、歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）、入院ベースアップ評価料 8 3

10. 保険外負担に関するもの（令和 8 年 4 月 1 日現在）

個室使用料は、一日当たり次のとおりです。（消費税込）

	一般病棟	医療型療養病棟/回復期病棟
特別室 A	16,500 円	—
特別室 B	12,100 円	12,100 円
特別室 C	8,250 円	—
個室 D	6,050 円	—
個室 E	5,500 円	—
個室 F	4,400 円	4,400 円

当院では、その他の項目（紙おむつ代、各種予防接種料、各種証明書代等）について、その使用料、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

11. 未紹介患者の初診

初診料の算定対象となる方で、診療所（かかりつけ医）等からの紹介状をお持ちでない方には、初診料に加えて、初診時選定療養費として 7,700 円（消費税込）が必要となります。

12. 後発医薬品のある先発医薬品の処方（令和8年4月1日現在）

後発医薬品がある薬で先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金の負担が必要となります。

13. 入院期間が180日を超えた以後に関するもの（令和8年6月1日現在）

当院は、入院期間が180日を超える場合は（厚生労働大臣が定める状態にあるものは除く）、別途料金が必要となります。（1日あたりの金額（消費税込））

急性期病院A一般入院料 3, 184円

14. 健診・人間ドック、オプション検査に関するもの（令和8年4月1日現在）

健診・人間ドックの種類

- ◎一般健診（半日）
- ◎日帰りドック（半日）
- ◎一泊ドック（1泊2日）
- ◎脳ドック（1日）
- ◎一泊＋脳ドック（1泊2日）
- ◎協会けんぽ各種健診
- ◎レディースコース（乳がん、子宮がん検診）
- ◎航空身体検査（1日） 県内唯一の検査機関
- ◎市町検診
- ◎法定健診・企業健診
- ◎ながはま0次予防コホート0次健診
- ◎サポート健診（4ヶ月もしくは6ヶ月毎の合間健診）
- ◎予防接種

*オプション検査は以下のとおりです。

対象部位	検査項目
脳	頭部MR検査（先着4名様限定）
	自動車運転に関わる適性検査
	認知機能検査 （脳ドック及び一泊＋脳ドックにのみどちらか選択可）
	あたまの健康チェック
心臓	心臓超音波検査
	心不全検査（BNP）
甲状腺	甲状腺検査（TSH・FT3・FT4）
消化器	消化器系がん（CEA・CA19-9・AFP）
	胃がんリスク（血中ピロリ菌抗体＋ペプシノーゲン）
	大腸内視鏡検査（水・金曜日のみ実施）
	腸内フローラ検査

対象部位	検査項目
乳房	乳がん（CA153）
	マンモグラフィー・エコー
子宮	内診・エコー・頸部細胞診 ※2
卵巣	卵巣がん（CA125）
生活習慣	LOX-index（LAB・xLOX-1）
	動脈硬化検査
	内臓脂肪測定検査
	HbA1c ※3（協会けんぽの方）
加齢	骨密度測定検査（DEXA法）
	体成分分析検査（In Body770）

肺	胸部 CT 検査（低線量 CT）
	肺がん（CEA・シフラ・ProGRP）
耳鼻	睡眠時無呼吸症候群検査（先着 1 名様限定）
	アレルギー検査
肝臓	C 型肝炎ウイルス検査（HCV 抗体）
	B 型肝炎ウイルス検査（HBs 抗原）※1
前立腺	前立腺がん（PSA）

	筋力測定検査
☆セットで お得に☆	膠原病セット（抗 CCP 抗体+抗核抗体）
	消化器系がん+肺がんセット
	B 型・C 型肝炎ウイルス検査セット
	内臓脂肪測定+体成分分析検査セット
	動脈硬化+内臓脂肪測定検査セット

※1 B 型肝炎ウイルス検査（脳ドックを除くドックには含まれています）

※2 子宮全摘出術後の方はできません。

※3 HbA1c は、各種ドックに含まれています。

15. 患者数（令和7年度）

外来患者数 のべ 208,943 人（一日平均 863.4 人）

入院患者数（一般病床） のべ 112,156 人（一日平均 307.3 人）

入院患者数（療養病床） のべ 15,315 人（一日平均 42.0 人）

16. 職員数

（令和8年4月1日現在）

医師 歯科医師	看護師	准看護師	介護士	看護員	薬剤師	放射線 技師	臨床検査 技師
105	503	1	22	57	22	28	32
理学 療法士	作業 療法士	その他 技術職	栄養士	調理師	事務職員	その他 職員	合 計
33	14	29	14	18	99	62	1,039

○長浜市立湖北病院

1. 概 要

長浜市立湖北病院は、大正4年（1915年）に伊香郡愛郷会により「伊香病院」として創設され、第二次世界大戦時の日本医療団への売却、買い戻し以降、伊香郡国民健康保険団体連合会直営伊香病院、伊香郡病院組合立湖北総合病院等、さまざまな変遷を経て、平成22年1月に現在の長浜市立湖北病院となり、5年後の平成27年（2015年）には創立100周年を迎えた歴史ある病院です。

長浜市北部の中核病院として、急性期医療から慢性期医療まで幅広く地域医療を提供するとともに、へき地医療拠点病院として、医療提供体制の希薄な山間部等への巡回診療等を行っています。

これまでも、制度改正や地域ニーズの変遷に応えるべく、急性期医療から慢性期、在宅医療まで幅広く、かつ柔軟に対応することで、地域住民の負託に応えるよう努めてまいりました。

今後も、市民が安心して住み慣れた地域で「その人らしく」暮らし続けることができるよう、訪問看護ステーションや併設の介護老人保健施設をはじめ、地域包括支援センター等との連携を図るとともに、長浜市病院事業として市立長浜病院や地域の診療所等とも連携を密にしながら、地域包括医療・ケアの実践に取り組んでまいります。

年 月	沿 革
大正 4年 7月	伊香病院の創設
昭和24年 5月	伊香郡国民健康保険団体連合会直営伊香病院（25床）として再開
昭和58年 3月	湖北総合病院に名称変更 （一般病床200床、伝染病床10床、結核病床10床 計220床）
平成元年 4月	介護老人保健施設（30床）を本館5階に増築し開所
平成10年12月	結核病棟（10床）を廃止
平成11年 3月	伝染病棟（10床）を廃止し、一般病床を205床に変更
平成12年 3月	訪問看護ステーションの設置 療養型病棟（35床）の開設 病床数を190床に変更（一般病床155床、療養病床35床）
平成18年 6月	新病棟（96床）の供用開始
平成19年 4月	病床数を198床に変更（一般病棟141床、医療療養病棟57床）
平成21年11月	病床数を153床に変更（一般病棟96床、医療療養病棟57床）
平成22年 1月	長浜市立湖北病院に名称変更
平成22年 4月	地方公営企業法全部適用へ移行 介護老人保健施設30床を84床に増床
平成26年10月	一般病棟（A・B病棟）のうち、B病棟（48床）を地域包括ケア病棟へ移行
平成27年10月	創立100周年記念式典を挙行
平成29年 2月	電子カルテシステム導入
平成30年 4月	中之郷診療所の受託運営開始
平成31年 1月	木之本余呉西浅井地域包括支援センターの受託運営開始
平成31年 3月	病床数を140床に変更 （一般病棟48床、地域包括ケア病棟35床、医療療養病棟57床）
令和 5年 4月	介護老人保健施設湖北やすらぎの里を事業統合
令和 7年 9月	病床数を130床に変更 （一般・地域包括ケア病棟73床、医療療養病棟57床）

2. 規 模

長浜市立湖北病院

敷 地 48,871.57 m²

建 物

名 称	構 造	階 数	床 面 積
本 館 (4, 5 階は老健)	鉄筋コンクリート造	6 階建	9,051.545 m ²
新 館	鉄筋コンクリート造	3 階建	5,107.175 m ²
保 育 所	鉄骨造	平屋建	103.610 m ²
駐 輪 場	鉄骨造		149.760 m ²
プ ロ パ ン 庫 他	コンクリートブロック造		269.900 m ²
延 床 面 積			14,681.990 m ²

中河内診療所 (毎月第1、3月曜日の午後)

敷 地 1,227.425 m² (中河内自治会集会所と共有)

建 物 鉄筋コンクリート造 2階建
311.70 m² (1階176.00 m²のうち43.12 m²を占有)

杉野診療所 (毎月第2、4火曜日の午前)

敷 地 609.650 m² (杉野自治会集会所と共有)

建 物 鉄骨造 2階建
299.58 m² (1階144.88 m²のうち63.70 m²を占有)

金居原診療所 (毎月第2、4火曜日の午前)

敷 地 546.33 m² (金居原自治会集会所と共有)

建 物 鉄筋コンクリート造 2階建
397.48 m² (1階205.69 m²のうち160.97 m²を占有)

3. 診療科目

内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科

4. 病 床 数

一般・地域包括ケア病床 73 床 療養病床 57 床 計 130 床
(併設施設：介護老人保健施設 84 床)

5. 認定に関するもの (令和8年4月1日現在)

・病院施設関連

へき地医療拠点病院、救急告示病院、臨床研修病院 (協力型)、地域包括医療・ケア認定施設、在宅療養支援病院

・各種指定関連

保険医療機関、労災保険指定病院、介護保険指定居宅サービス事業者、生活保護指定病院、身体障害者福祉法指定病院、指定自立支援医療機関 (育成医療・更生医療) (腎臓に関する医療)、指定自立支援医療機関 (精神通院医療)、原子爆弾被爆者一般疾病医療指定病院、戦傷病者医療指定病院、特定疾患治療研究事業受託病院、小児慢性特定疾患治療研究事業受託病院、労災保険アフターケア受託病院、短期入院協力施設、初期緊急被ばく医療機関、重症難病医療協力病院

・専門医・認定医教育関連

日本泌尿器科学会専門医研修施設

6. 主要医療機器

1. 5テスラ磁気共鳴診断撮影装置、X線骨密度測定装置、X線透視撮影装置、64列CT装置、外科用X線TV装置、X線デジタル撮影装置、X線乳房撮影装置、画像保存通信システム（PACS）、超音波骨密度測定装置、超音波診断装置、長時間連続記録心電図解析装置、デジタル脳波計、血圧脈波検査装置、便潜血自動分析装置、内視鏡システム、上部消化管汎用ビデオスコープ、大腸ビデオスコープ、全身麻酔器、手術顕微鏡、低体温加温装置、術中内視鏡システム、電気凝固装置、超音波切開凝固装置、高周波凝固切開装置、気動式骨手術器機、ビデオラパロスコープシステム、体外衝撃波結石破碎装置、白内障手術装置、高圧蒸気滅菌装置、人工呼吸器、除細動装置、生体情報モニターシステム、輸液ポンプ、アルゴンプラズマ凝固装置システム、キセノン光源治療装置、自動視野計、眼底カメラ、マルチカラーキャンレーザー光凝固装置、個人用透析装置、持続的血液濾過透析装置、透析液供給装置、透析患者監視装置、全自動散薬分包機、全自動錠剤分包機、ビデオ鼻咽喉スコープシステム、コードレス移動型X線撮影装置、グリコヘモグロビン分析装置、血液ガス分析装置、聴力検査機器（オーディオメーター）、経尿道の手術機器、全自動熱水消毒型ROシステム、オートレフケラトトノメーター、血漿浄化装置、多目的デジタルX線TVシステム、ホルミウムレーザーシステム、光学式眼軸長測定装置、全自動微生物同定感受性分析装置、ワークステーション

7. 入院時食事療養の基準等

入院時食事療養費（Ⅰ）／入院時生活療養費（Ⅰ）

8. 保険外併用療養費にかかる療養の基準（令和8年4月1日現在）

入院期間が180日を越える入院

・一般病棟 2,412 円

9. 届出医療に関するもの（令和8年4月1日現在）

長浜市立湖北病院

○基本診療料

・急性期一般入院料4・地域包括ケア入院医療管理料1・療養病棟入院基本料1（8割以上）・診療録管理体制加算2・看護職員夜間配置加算（看護職員夜間16対1配置加算2）・急性期看護補助体制加算（区分：25対1看護補助者5割以上）・看護補助体制充実加算1（急性期看護補助体制加算の注4）・療養環境加算・療養病棟療養環境加算1・看護職員配置加算（地域包括ケア病棟入院料の注3）・重症者等療養環境特別加算・医療安全対策加算2・医療安全対策加算の注2に規定する地域連携加算2・感染対策向上加算2・感染対策向上加算の注3に規定する連携強化加算・感染対策向上加算の注4に規定するサーベイランス強化加算・入退院支援加算1（総合機能評価加算）・医師事務作業補助体制加算1（30対1補助体制加算）・後発医薬品使用体制加算1・病棟薬剤業務実施加算1・データ提出加算2・データ提出加算4・情報通信機器を用いた診療・機能強化加算・医療情報取得加算・救急医療管理加算・せん妄ハイリスク患者ケア加算・排尿自立支援加算・初診料（歯科）の注1に掲げる基準・歯科外来診療医療安全対策加算1・歯科外来診療感染対策加算1

○特掲診療料

・歯科治療児医療管理料・糖尿病合併症管理料・がん性疼痛緩和指導管理料・医療機器安全管理料1・在宅療養支援病院（※別添1の「第14の2」の1の（3）に規定する在宅療養支援病院）・在宅時医学総合管理料及び特定施設入居時等医学総合管理料・在宅療養実績加算2・検体検査管理加算Ⅱ・コンタクトレンズ検査料1・CT撮影及びMRI撮影・外来化学療法加算1・外来腫瘍化学

療法診療料Ⅰ・無菌製剤処理科・脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅱ・運動器リハビリテーション料Ⅰ・呼吸器リハビリテーション料Ⅰ・透析液水質確保加算・慢性維持透析ろ過加算・下肢末梢動脈疾患指導管理加算・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術・体外衝撃波腎・尿管結石破碎術・人工尿道括約筋植込・置換術・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術（胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）・輸血管理料Ⅱ・クラウン・ブリッジ維持管理料・歯科口腔リハビリテーション料2・CAD/CAM冠・胃瘻造設時嚥下機能評価加算・導入期加算1・持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定・ニコチン依存症管理料・薬剤管理指導料・検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料・人工腎臓・仙骨神経刺激装置植込術及び仙骨神経刺激装置交換術・入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）・外来排尿自立指導料・BRCA1/2遺伝子検査・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）・入院ベースアップ評価料55・歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）・看護職員処遇改善評価料56

中河内診療所

- ・基本診療料

杉野診療所

- ・基本診療料

金居原診療所

- ・基本診療料

10. 保険外負担に関するもの（令和8年4月1日現在）

個室使用料（1日当たり）は、次のとおりです。（消費税込み）

室料差額	1日当たりの金額	
	一般病棟	療養病棟
個室A（1人部屋）	5,500円	
個室B（1人部屋、トイレ・シャワーなし）	4,400円	
個室C（1人部屋、洗面台・トイレ・シャワーなし）		2,200円
個室D（2人部屋）		1,320円

当院では、その他の項目（各種証明書代等）について、その使用数等に応じた実費の負担をお願いしています。

11. 健診・人間ドック、オプション検査に関するもの（令和8年4月1日現在）

健診・人間ドックの種類

- ・一般健診（半日）
- ・日帰り人間ドック（半日）

※オプション検査

腫瘍マーカー〔消化器系がん、肺がん、前立腺がん、乳がん、卵巣がん〕、子宮頸がん検診、骨密度定量検査、甲状腺検査、動脈硬化検査、頭部MRI検査、胸部CT検査、心臓超音波検査、心不全検査（BNP）、肝炎検査、糖尿病検査（HbA1c）、乳がん（マンモグラフィ）検査、腹部超音波検査、B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査

12. 患者数（令和7年度実績）

外来患者数 延 60,065人（一日平均 248.2人）

入院患者数

- ・一般病棟 延 19,860人（一日平均 54.4人）
- ・療養病棟 延 19,447人（一日平均 53.3人）

13. 職 員 数（令和8年4月1日現在）

※介護老人保健施設を含む

医 師	看 護 師	准看護師	介 護 士	看護助手	
14 (2)	141 (47)	9 (5)	33 (8)	23 (23)	
薬 剤 師	放射線技師	臨床検査技師	理学療法士	作業療法士	
5 (一)	8 (2)	7 (一)	9 (一)	7 (一)	
言語聴覚士	その他技術職	管理栄養士	事務職員	その他職員	合 計
2 (一)	10 (4)	6 (1)	45 (26)	28 (28)	347 (146)

() 内は会計年度任用職員の内数